

勧誘方針

損害保険および生命保険の募集代理店である私は、以下の方針にもとづき損害保険および生命保険を勧誘いたします。

<基本方針>

お客様の立場に立ってその意思を尊重し、誠実な営業活動を行います。
法令および会社が定めた取扱方法に則り、適正な営業活動を行います。
お客様に信頼される代理店となる為、コンサルティング能力の向上に努めます。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めると共に、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。

元本欠損が生じるリスクがある商品、(変額保険・個人変額年金保険、外貨建保険など)は、お客さまの商品購入目的、年齢、収入、投資などのご経験、財産の状況などに十分留意した勧誘に努めます。

保険金等の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品販売を行うよう努めます。

勧誘の方法

お客さまの誤解をまねくような表示や説明は行いません。またお客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯による勧誘は行いません。

勧誘時には書面の交付等を行いご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまが十分に納得したうえでご契約いただくよう努めます。

威迫的勧誘等、お客様を著しく困惑させるような行為はいたしません。

お客さま情報の取扱い

お客様のプライバシーを保護し、業務上知り得たお客様に関する情報については厳重な管理を行います。

法令などの遵守

保険業法、金融商品の販売等に関する法律および消費者契約法その他関連法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

平成 29 年 10 月 1 日制定

ベネフィットアライアンス 株式会社

代表取締役 森田 信行